

市川市認可小規模保育園

第1回にじのき保育園（仮）保護者説明会

11月22日（水）

設置・運営事業者について

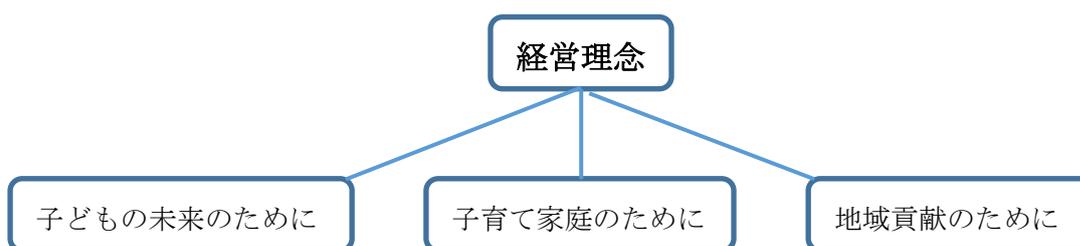
私たちは、株式会社 にじいろキャンバスです

代表取締役：小林祐輔

所在地：千葉県船橋市本郷町 460-1 第三ファミリーマンション 1002 号

電話番号：090-3100-3226

E-mail：nijiirokyanbasu216@yahoo.co.jp



経営方針

- ・子どもの最善の利益を実現する環境を目指し、健やかにのびのびと生きる力を養う施設運営を行う。
- ・安心して子どもを預けられる施設を作り、共に育ち合いながら子育て環境の拡充、充足を目指す。
- ・共働き環境にある子育て家庭が仕事に専念し、男女共同参画社会の形成を促進し、地域や社会への貢献の一助となる活動を行う。

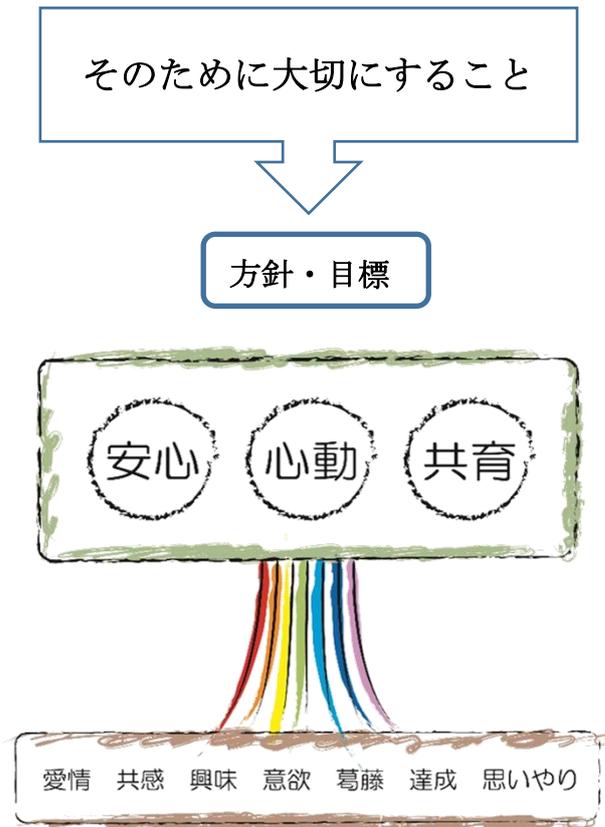


保育理念

笑顔のために・・・

- ・園児、保護者、職員、地域の笑顔になるために経営者は何をするか。
- ・園児、保護者、地域の笑顔になるために保育者は何をするか。
- ・園児は、笑顔になるために何をするか。

→この保育理念を念頭に考えた行動、計画、運営を心掛けていく。



【安心できるみんなのおうち】

- ・身近な人の愛情を受け、心豊かに育つ。
- ・身近な人に共感してもらい、**自己肯定感**を高める。

【色々な体験を通して心を動かす】

- ・**本物を見たり、触れたりする中で、様々な事に興味を持つ。**
- ・興味関心の中で「やってみたい」という意欲を持つ。
- ・様々な経験を通し、**葛藤**しながら自我が育つ。

【共に過ごし、共に育つ】

- ・達成する喜びを感じ、次への意欲を育む。
- ・友だちとの関わりの中で**思いやり**の気持ちを育み人間関係の基礎を培う

【保育の特色】

◇おうちに近づけた温かい園舎の作りをしている



- ・桜の木の無垢材を使用し安全で温かみのある作り、またシンプルで落ち着きのある作りをしている。
- ・ロッカーや水道、収納など埋め込む設計にし、余計な物が保育室にない。
- ・保育室の収納やロッカーが埋め込まれている壁の一部には、子どもの作品や写真を展示するスペースを設ける。
- ・イミテーションではなく本物の観葉植物やアクアリウム等を設置する。命があるものの不思議さや面白さ、大切さを日々感じながら感性を育めるような環境を作る。
- ・異年齢保育ができるようクラスの部屋ではなく、大きい枠組みの部屋にし、コーナーやパーテーションで遊びを分ける作りにする。
- ・木育を大切にしていく。

◎木育とは・・・

→このことばは、2004年に北海道で生まれたことばです。その後、2006年に「森林・林業基本計画」の中で閣議決定されたことばでもある。日本は世界屈指の木の加工技術を伝えてきた国でもある一方で、今、暮らしの中からどんどん木の文化がなくなっている。子どもの頃から木に触れ、木で何かをつくることを通して、木と向き合うための手の技術、木の文化を伝えていこうと日本各地でものづくりを通して木の文化を伝承していき、子育てに木を生かす取組が始まっている。

木のおもちゃは子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促すことと、親にとっても癒し効果がある。子どもが育つ環境に木を取り入れていくことで、木の良さ(魅力)を知ってもらう大きなきっかけにもなる。木のもつ可能性を生かして子どもの心を豊かにしていく。

か = 環境を守る「木育」

き = 木の文化を伝える「木育」

く = 暮らしに木を取り入れる「木育」

け = 経済を活性化させる「木育」

こ = 子どもの心を豊かにする「木育」

◇登降園時は園児管理システムを使用する。

◇代替園庭として、園から徒歩2分の南根公園を設定している。

南根公園（水道、トイレ有、2501 m ² ）
弁天公園（水道、トイレ有、3300 m ² ）
行徳駅前公園（水道、トイレ有、2.07ha）

◇保育士は「先生」ではなく、愛称で呼び合います。また男性保育士等も在勤している。

→共に過ごし共に育つ観点から

◇保育参観ではなく保育参加を実施する。

→6月から12月内に申し込みをしていただく。

◇誕生日は、大人も子どもも生まれたその日に、みんなでお祝いをする。

→共に過ごし共に育つ観点から

◇コーナー保育、異年齢保育を取り入れる。

→コーナー保育とは、子ども自身が「遊びの環境」や「遊び方」を自由に選び、独自性や創造性を認め自由に表現することができる保育です。海外のモンテッソーリ教育から来ている。

◇それぞれの個性を生かし、私服で過ごす。

また日中室内では裸足で過ごす。

◇1, 2歳児はコットを使用して午睡する。

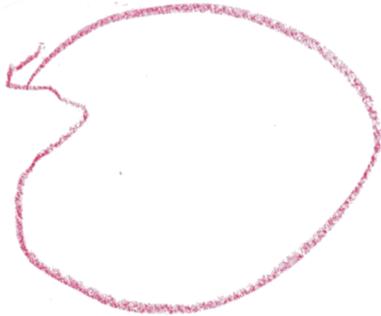


◇本物に触れる体験を大切にされた保育をする。(食育、散歩、季節の物等)

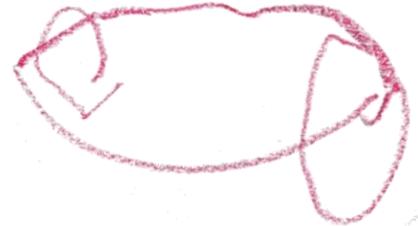
心を動かすための始まり「興味関心」について

「本物を見たり、触れたりする」という言葉を色々なところで聞くがどういう事か？

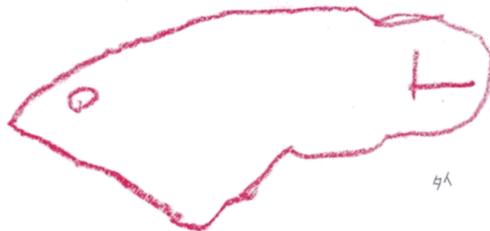
①2歳の子が描いた「魚」



②2歳の子が描いた「金魚」



③2歳の子が描いた「鯛」



※本物を知っている5歳児が描いた絵



①の子は本物に触れていないため、名前も特徴もわからず「魚」という総称の想像でしか描けない。

②、③の子は本物を知っていて、形や特徴を捉え、金魚や鯛など見たものを想像して描いている。

→この違いは、成長した後の知識や興味、関心にも大きく関わってくる。

興味関心がない子は、熱中状態を作れないため、自分で遊びを作ったり学んだりできないと言われている。

にじのき保育園の保育は、保育者一人ひとりが子どもたちと一緒に散歩地の花や木、魚や虫など総称ではなく本物の名前や特徴を伝え、子どもたちの中に本物の知識を伝え、心を動かすキッカケ作りを行う。

・陶器を使用して食事をしていく。

→プラスチックや落としても割れない食器ではなく「落とすと割れてしまう」だから大切に使うべきではないという事を知ってもらうために、あえて陶器を使用する。また大人でも食事の盛り付けや綺麗さ、お皿により食事のおいしさや楽しみが変わっていく。「子どもだからわからない」ではなく、子どもだからこそ本物で大切な物に触れ、感性を豊かにしていきたいと思っている。にじのき保育園は大人も子どもない。同じ場所で一緒に過ごす一人の人間として関わり育ちあいたいと思う。

今回にじのき保育園で使用する陶器の食器は

栃木県益子町で作られている「益子焼」を使用する。



◇地域活性化の手助けになれるように、子育て支援や地域交流にも力を入れていく。

- ・子育て支援
- ・プレママ
- ・高齢者交流日

【安全・安心のための対策】

【防災】

- ・蛍光灯の飛散防止。
- ・棚の転倒防止。
- ・防災素材のカーテンやカーペット。
- ・火災報知器及び消火器、消火ボールの設置を行う。

【防犯】

- ・日中は施錠・インターホン対応。
- ・駅前交番が徒歩約2分の場所にあるため、警察との連携のもと高い防犯性を確保できる。
- ・また園にはセコムが入っているため閉所後も安心して過ごせる。
- ・東京メトロの敷地内のため、巡回員が定期的に見回りを行っている。

【給食に対する考え方】

- ・0歳からクッキングなどを楽しみながら味わうことを大切にする。
- ・保育室から調理室で食事を作っている風景が見え、できたものをすぐに提供できる環境の中で、興味や期待感を高める工夫を施す。
- ・栄養士、調理師も子どもと一緒に食事を摂り、作ってくれた人を身近に感じながら食事に使われている季節の旬の食べ物や食事に関する会話を楽しみ、関係性や食育に繋げる。
- ・献立や旬の野菜などの展示、掲示を行い、子どもだけでなく保護者にも保育園の食を知ってもらう環境を作る。

※アレルギーに関しては、アレルゲン食材の確認、献立確認、誤食した場合の対応方法などを医師の診断に基づき定期的に保護者と調理師と責任者が確認する。アレルギー児も献立のメニューは変えず、代替食品を使って同じメニューを食べることで子どもの気持ちに寄り添う食の提供を行う。

【非常時及び事故発生時の安全対策】

- ・月に一度避難訓練を実施し、実施後には振り返りを行い、安全対策を強化する。火事、地震だけではなく、土砂災害、洪水を想定した訓練も取り入れる。またJアラートがなった際のミサイル対応訓練なども取り入れると共に、散歩時にJアラートが受信できる器具や、散歩先の建物に、避難できるように確約する。
- ・訓練の際には避難誘導の他に職員の消火訓練も行う。
- ・あらゆる場面を想定（早朝訓練、延長時訓練、通報訓練、アレルギー訓練、誤飲窒息訓練、心肺蘇生訓練、AED訓練など）。
- ・SIDS対策として午睡チェック表を用い、呼吸、体位の確認を0歳児5分毎、1歳児10分毎、2歳児15分毎行う。

【投薬】

薬に関しては、基本的に投薬が必要な健康状態の場合には保育園での集団行動が困難であることを保護者に知らせ、家庭で過ごす事を勧める。どうしても仕事の都合などにより預からざるを得ない場合には、必ず手渡しで受け取り、保護者自身が薬の内容を把握し子どもの健康状態に応じて正しく与薬ができるよう医師が処方したもので内容や治療方針が明確なもの、飲ませ方などが票に記入され保護者が正しく薬の取り扱いについて伝えられるものに限り与薬を行う。

エピペン、ダイアップに関しても医師の指示書をもらい、家庭と確認しながら保管場所を作り預かる。

看護師を配置していないため、近隣の嘱託医と契約し、常に連絡、通院ができるようにする。また月に一回乳児検診も行ってもらえるようにする。

【保護者に対する情報提供】

- ・毎日の受け入れ引き渡しの際には保育室内で職員と口頭で情報交換。
- ・日々の子どもの様子や活動に関しては連絡帳や活動ボードへの掲示を活用。
- ・写真公開に対する同意を入園時に確認し、フォトコーナー、フェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスを活用し、日頃お迎えに来られない保護者も園生活の様子を見られるよう配慮する。
- ・保護者会や個人面談を定期的に行い悩みや要望、子どもの身体的情緒的な変化などについて詳細に情報交換が出来る場を設ける。
- ・年間3回の園だより、毎月の給食だより及び保健だよりを発行し、園内情報を保護者に向け公開する。
- ・毎月の身長体重測定、歯科健診結果、全園児健診結果を育ちの記録に記載し、保護者へ公開する。
- ・園の理念や決算書、お知らせ等保護者が見えるところに貼り、見える化を図る。